

報告事項第 20 号
様式第 5 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

7 立公交協第 1 号
令和 7 年 4 月 3 日

国土交通大臣 殿

住 所 富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地
氏名又は名称 立山町公共交通活性化協議会
会 長 高 橋 愛 典

令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業)(市町村型)) 交付申請書

令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業)(市町村型)) 金 2,462,000 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号)第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業(地域公共交通アップデート化推進事業)(市町村型)) 交付申請事業

補助対象事業者名 立山町公共交通活性化協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 立山町地域公共交通計画策定業務 【内容】 ・ 公共交通計画案の取りまとめ ・ 協議会（WG、住民との意見交換会等を含む。）の開催	着手予定日： 交付決定日以降 完了予定日： 令和8年3月31日	5,214,000	2,462,000

- (添付書類)
- (1) 補助対象経費に係る見積書
 - (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業（市町村型））の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本町は、富山県のほぼ中央から南東にかけて細長く位置し、総面積 307.29 km²（一部境界未定。このうち森林面積が約 78%。）のうち町の北西部は日本一の急流河川である常願寺川が形成した扇状地に、南東部は標高 3,000 メートル級の山々が連なる北アルプス立山連峰を中心とした山岳地帯となっている。また、北西部には製造業をはじめとする工業地帯が形成され、平野部全体には田を中心とした緑豊かな穀倉地帯が広がっている。道路網としては、市街地北部を通る「北陸自動車道」、富立大橋部分が4車線化した富山立山公園線等を中心に発達しており、町中心部から県庁所在地である富山市中心部まで車で 30 分という良好なアクセス性を有している。人口は 24,792 人（令和2年国勢調査）で、このうち高齢化率は、33.4%と県平均 32.6%（いずれも令和2年国勢調査）と比べ高く、また年々上昇傾向となっている。また、2050 年には老年人口と生産年齢人口が1：1となり、現在の3分の2程度に人口が減少する見込みである。

町内の公共交通は、鉄道3路線、民営路線バス4系統、町営バス6路線、タクシー5事業者から構成されており、現在のところは豊富な交通モードが維持されているといえる。このうち本町が基軸と位置付ける富山地方鉄道株式会社の鉄道立山線の利用者数は、平成 30 年までの北陸新幹線開業効果等による増加傾向からコロナ禍を境に大幅な減少に転じ、その後緩やかな回復傾向にはあるものの、未だコロナ前の水準にまでは回復していない。また、鉄道施設の老朽化等が顕著となっており、富山地方鉄道株式会社の安全輸送費への公費負担額は年々上昇している（令和6年度町一般会計予算 22,758 千円）。次に、今年度、運転手不足等の影響により1系統が廃止となった同社の運行する民営路線バスである。このうち地域間幹線系統である2系統は、コロナ禍の影響により令和2年度に赤字に転じ、現在も国や県、町からの財政支出が必要な状況（令和6年度町一般会計予算 1,825 千円）が続いている。また、運転手不足も大きな影響を及ぼしており、減便や最終運行時間の繰上げがいつなされてもおかしくない状況下にある。残る域内交通2系統についても、町からの財政支出こそないものの、同様となっている。続いて、交通空白地域にて町が自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）制度を活用し運行している町営バスであるが、こちらも利用者数の減少（平成 27 年度比 7,259 人減（△25.4%））が課題となっている。また、運行経費面でも、昨年度末の既存運行受託事業者の撤退が大きく影響し、欠損額は平成 25 年度比約 2.7 倍に膨らむ見通しである。このほかタクシーやスクールバス、福祉バスなども輸送サービスとしては維持されているものの、いずれも多くの課題を抱えている状況下にある。

また、令和5年度の本町の世帯当たり自家用乗用車台数は 1.90 台と富山県全体と比べ高い数値となっており、このことから、多くの町民の日常生活上の移動はマイカーにより支えられていることが分かる。

この一方で、運転免許自主返納者増による交通弱者の増加、カーボンニュートラルといった社会的な要請、健康寿命の延伸、買い物困窮者への対応、DX化、平坦地観光の振興など交通・まちづくりの文脈から解決すべき多くの課題が顕在化している。こうした中で、これまで同様の内部補助等を前提とした交通事業者の経営努力に依存する体質を継続し続けられれば、早期に減便、廃止がなされ、交通不便地域が増加、ひいては利用者数も減少するといった負のスパイラルに陥る

ことは明白である。

このことから、町の関与姿勢を「支援」から「投資」に改めるとともに、当事者意識を高め、より俯瞰した目線で他分野との共創なども視野に入れた公共交通体系を関係者が一体となってともに構築することが求められている。

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

当協議会は、昨年度、調査業務の一環として、夜間人口のみならず、昼間人口をも踏まえた策定検討を進める観点から、町民、通勤通学者、企業等の幅広い町に関わる方々へのアンケート調査を行ってきており、年度末までに住民との意見交換会も複数回開催したところである。また、これに加え令和6年11月には、交通事業者との意見交換の場となる「交通WG」を協議会内に組織し、令和7年1月に協議の機会を設定し議論を行ってきた。

上記のように昨年度は、1年間をかけて議論のベースとなる情報の取得・整理や議論の体制整備などの準備を丁寧に行ってきたところであり、今年度はこれらの情報、体制等を十分に活かし、様々な関係者と議論を深め、計画を策定する年となる。

これらを踏まえ、町は、「町内外へ利用しやすい公共交通」、「ワガコトとして共創する公共交通」、「全体最適を実現する公共交通」を実現するための立山町らしい計画策定を目指し、上位計画である「立山町総合計画」や昨年度策定した「立地適正化計画」との整合に留意しつつ、多様な関係者とともに策定を進めるものとする。

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
1. 公共交通計画案の取りまとめ	昨年度実施した現況調査、ニーズ把握等の結果を基に、持続可能な公共交通網の形成に当たっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通のあり方についての基本方針をまとめる。 また、基本方針に沿って、持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、事業、役割分担等を具体的に反映させた計画を取りまとめるものとする。
2. 協議会（WG、住民との意見交換会等を含む。）の開催	昨年度実施した現況調査、ニーズ把握等の結果を踏まえ、今後の公共交通のあり方について議論するための協議会を開催する。

4. スケジュール	
実施項目	4 月 9 月 12 月 3 月
1. 公共交通計画案の取りまとめ	◀.....▶
2. 協議会（WG、住民との意見交換会等を含む。）の開催	（協議会） ◀▶ ▶▶ ▶▶ ▶▶ （WG） ◀▶ ▶▶ ▶▶ ▶▶ （意見交換会） ◀▶ ▶▶

様式第5－1 別紙

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 公共交通計画案の取りまとめ	2,221 千円	2,221 千円	1,110 千円	1,111 千円
2. 協議会（WG、住民との意見交換会等を含む。）の開催	2,993 千円	2,993 千円	1,352 千円	1,641 千円
	千円	千円	千円	千円
合計	5,214 千円	5,214 千円	2,462 千円	2,752 千円

(様式第 1 号)

7 立 公 交 協 第 5 号

令 和 7 年 5 月 15 日

富 山 県 知 事 新 田 八 朗 様

立 山 町 公 共 交 通 活 性 化 協 議 会

会 長 高 橋 愛 典

令 和 7 年 度 交 通 ま ち づ く り 参 画 促 進 事 業 費 補 助 金 交 付 申 請 書

令 和 7 年 度 交 通 ま ち づ く り 参 画 促 進 事 業 費 補 助 金 と し て 金 450,000 円 の 交 付 を 受 け た い の で 、 富 山 県 補 助 金 等 交 付 規 則 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 、 関 係 書 類 を 添 え て 申 請 し ま す 。

1. 事 業 実 施 計 画 書
2. 事 業 収 支 予 算 書
3. そ の 他 参 考 と な る 資 料

1 事業実施計画書

(1) 市町村・事業者名

立山町公共交通活性化協議会

(2) 現状と課題

- ・ 現在のところ、町には、富山地方鉄道㈱の鉄道線3路線、同社の路線バス3路線、町営バス6路線、タクシー4事業者等の豊富な交通モードが存在している。
- ・ 一方で、利用者減少や少子高齢化への対応、過度な車依存からの脱却、財政負担の軽減、事業・利用環境の改善、まちづくりとの連携、関係者の連携・協働など多くの公共交通に関する課題を抱えている状況にある。
- ・ こうした状況の中で、今後も公共交通網を維持・確保していくためには、これらの課題解決に向けた「将来の町の公共交通のあり方」を定める「立山町地域公共交通計画」を作成し、関係者の共通認識とした上で、その実現に向けて一丸となって取り組むことが急務となっている。

(3) 事業内容

- ・ 前年度に法定協議会が行った調査等の結果を踏まえ、引き続き地域住民等とのワークショップや交通事業者とのワーキンググループなどの機会を活用した多様な意見の集約、幅広い方々との認識の共有化等を進めるとともに、法定協議会の委員による議論を重ね、「住民主体」を軸とした持続的な公共交通の実現に向けたマスタープランとなる「立山町地域公共交通計画」を策定するもの。

(4) 効果

- ・ 地域住民や交通事業者、町の関係団体など幅広い関係者との議論を丁寧にかつ、濃密に行うことにより、より納得感のある「立山町」に合った計画を作成することができる。
- ・ 計画策定過程に多数の方が関わることにより、目指す「将来の町の公共交通のあり方」の実現に向けた各種施策の推進力を高める。

(5) 県民等の参画に関するポイント

- ・ 当協議会の委員は、重点的に配置した利用者委員や女性委員のほか、福祉、教育、観光など幅広い分野の委員から構成していることから、多様な視点を踏まえた計画の立案や幅広い分野への取組の波及が期待できる。

- ・ 計画策定の過程で、今年度もワークショップ形式による住民との意見交換会や、交通事業者とのワーキンググループ、庁内所属とのワーキンググループなどを行うことで、より多くの住民の参画が期待できる。

(6) 事業規模

1,352,000 円

(7) 実施期間

令和 7 年 5 月 14 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 事業収支予算書

【収入】

区 分	金 額	内 訳
県 補 助 金	450,000 円	
自 己 資 金	902,000 円	
そ の 他	0 円	
計	1,352,000 円	

【支出】

区 分	金 額	内 訳
補助対象経費		
報償費	476,000 円	
旅 費	139,000 円	
需用費	76,000 円	
役務費	208,000 円	
使用料及び賃借料	353,000 円	
予備費	100,000 円	
小 計	1,352,000 円	
補助対象外経費		
小 計		
計	1,352,000 円	